

PTA だより No.5

令和5年度 2月発行

伊丹市立鈴原小学校 PTA

編集 執行部



子ども見守り Day

いつも子どもたちの見守り活動にご協力いただきありがとうございます。次回子ども見守り Day は 2 月 21 日(水)です。

子どもたちの安全と安心のために、できる範囲で見守りをお願いいたします。

土曜わくわく教室

- 2月17日 「漢字検定」
- 3月 2日 「イングリッシュカフェ」



愛護一斉パトロールの報告

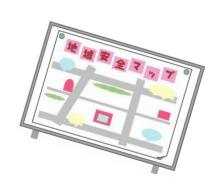
12月7日(木)に冬季愛護一斉パトロールを行いました。ご協力いただきありがとうございました。

~保健体育部より~

2月14日(水)に、給食試食会が行あります。4年ぶりの開催ですので、ぜひご参加ください。

~愛護部より~

安全マップ作成、【愛護部だより】ぜひみてください。



第5回代表委員会の報告

【議事1】専門部の業務内容について

- ・現状、夏季の愛護部の業務が多く大変なので、各専門部の業務内容を 見直した。
- (案) →鈴原まつりの自転車誘導を他の部で引き受けていただけないか?

採決→反対 ○ 賛成多数

愛護部の鈴原まつり自転車誘導を、教養部・保健体育部へ移管する。

【議事2】お手伝い必要人数と世帯あたりの負担数について

- お手伝い必要人数をリストアップした所、家庭数で足りることがわかった。
- (案) →保護者の負担軽減のためにも家庭数でもいいのではないか?

採決→反対 ○ 賛成多数

お手伝い活動を児童数1人1活動の所を、来年度から1世帯1活動とする。

【議事3】来年度の委員名簿配布について

- アンケートの回答が世帯数の半数を超えているので、このアンケート 結果を有効とする。(下図参照)
- ・アンケートの結果、「小学校のホームページにパスワードをつけての 委員名簿掲載」が最も多かった。

採決→反対 O 賛成多数

来年度以降鈴原小学校ホームページにパスワードをつけて委員名簿を掲載する。 (パスワードは毎年複雑なものに変更する)

集計	名簿配布について
(A) PTA役員・委員名簿を印刷し、全員配布	40
(B) 規約と同様に鈴小HP等でパスワードをつけて公開する	70
(C) 配布しない	56
	166



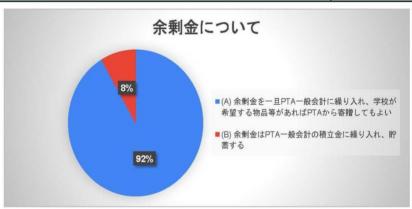
【議事4】50周年記念事業の余剰金について

- アンケートの回答が世帯数の半数を超えているので、このアンケート 結果を有効とする。(下図参照)
- アンケートの結果、「余剰金を PTA 会計に繰り入れ、学校から希望する 物品等があれば PTA から寄贈する」という回答が最も多かった。

採決→反対 O 賛成多数

余剰金を一旦 PTA 一般会計に繰り入れ、学校が希望する物品等があれば PTA から寄贈することとする。

集計	余剰金について
(A) 余剰金を一旦PTA一般会計に繰り入れ、学校が希望する物品等があればPTAから寄贈してもよい	152
(B) 余剰金はPTA一般会計の積立金に繰り入れ、貯蓄する	14
	166



【議事5】執行部経験者の免除内容について(選考委員より)

- 執行部役員の選出は専門部委員選出より前に内定者が決定することが望ましいが、毎年選考活動が難航している。
 - このままでは執行部役員選出においても抽選になる可能性が今後ありうることから、立候補が少しでも増えるよう執行部役員への免除内容をより魅力的になるようにお願いしたい。
- 現在、執行部経験 1 年で、専門部 1 年+愛護部 1 年、もしくは専門部 2 年を 委員経験消化となっている。
- ② →執行部 1 年経験で、専門部 2 年+愛護部 1 年、もしくは専門部 3 年としてはどうか?

採決→反対 ○ 賛成多数

執行部の委員経験内容を<u>専門部2年+愛護部1年、もしくは専門部3年</u>とする。これは<u>来年度役員選出から施行</u>とする。(25年度の委員から施行) また、過去の執行部経験者にも適用とする。

【議事6】専門部の部長副部長経験者の免除内容について

- ・現在、部長副部長経験者は次年度のみ、部長副部長免除となっている。 次年度だけだと、子どもの学年が離れていた場合(下が未就学児)続けて委員を することができず、免除がうけられない。場合によっては、毎回部長副部長に 当たってしまうこともある。
- (案) →次年度だけでなく、部長副部長経験以降はずっと免除にしてはどうか?

採決→反対 ○ 賛成多数

専門部での部長副部長経験をした場合、<u>子どもが未就学児も含め今後一切の</u> <u>専門部部長副部長を免除</u>とする。ただし、愛護部の場合は 1 巡目は免除対象 だが、2 巡目は免除対象外とする。

代表委員会で承認を得た以上の議案は委員総会並びに定期総会の 議決を経て最終決定してまいります。

ご質問等があれば執行部までご連絡ください。

【報告事項】

- ・来年度から PTA が鈴原小学校地区自治協議会役員に就任します。これまでは 理事だったため、総会のみの出席でした。しかし、今年度に会長が月 1 回役員 会に傍聴として参加した結果、地域の子どもたちへの関わりを PTA 会員へ共 有することや PTA と地域との連携の必要性を鑑み、来年度から役員となるこ とにしました。子どもたちをみんなで育てる「笑顔であいさつつながる鈴原」 へ一歩前進します。
- PTA 室にシュレッダーを導入しました。個人情報保護のため役員、委員の皆様には適切な使用をよろしくお願いします。
- PTA 室のネットワーク環境が整いました。PTA 活動を円滑に進めるために活用していきたいと思います。





委員総数 24 人、出席数 22 人(途中退席者 1 人含む)、 欠席数 1 人、委任状 2 人(途中退席者含む)、

オブザーバー1人

委員の 1/2 以上が出席数(定足数 12 人)を満たしておりますので、本委員会は成立いたしました。

各部代表の皆さま、 代表委員会にご出席いただき、 多くのご意見ありがとう ございました。 今後も活動にご協力

よろしくお願いいたします。



